

平成27年度 事業計画

1 環境認識及び基本方針

(1) 伊勢志摩地域としての方向性

式年遷宮後のおかげ年にあたる平成26年の伊勢神宮参拝客数は約1,086万人で、前年に引き続き多くの人々で賑わい、「日本人の心の源郷」というイメージをさらに印象付けました。

しかしながら、過去の例からみると、おかげ年以降の落ち込みが顕著であることから、平成27年以降が本当の勝負の年となります。

他方、本年3月14日の北陸新幹線金沢開通で、一躍注目を集める石川県を中心とする北陸地域、平成28年開通予定の北海道新幹線（函館・北海道）、北陸・北海道新幹線の延伸事業の前倒し実施決定等、交通インフラの整備拡大に伴う観光マーケットの変化と集中が予想され、当地域及び全国の観光地に多大な影響を及ぼすと思われます。

近年の伊勢志摩地域の賑わいを持続するためには、遷宮という突き抜けた事象が無くとも、この地域の核となる伊勢神宮の発信を継続させることで、「一年に一度はお伊勢参りへ。」のムーブメント環境を整える必要があります。

あわせて、この地域の観光地としてのポテンシャルをさらに高め、伊勢神宮に並ぶ観光資源のブランディングとその戦略的な発信・誘客力の強化に取り組み、常にマーケットに訴求していくことで、参拝と合わせ、伊勢志摩地域を周遊し、宿泊を伴う旅行への誘導を図ることにつながると考えています。

さらに、北陸新幹線の延伸を好材料と捉え、北陸・京都・奈良・大阪、そして伊勢志摩のよりワイドな広域周遊プランの促進を図る事等の対策も必要と考えます。

また、この地域においては、平成28年（2016）に伊勢志摩国立公園指定70周年を迎え、主要国首脳会議（G8）の開催も見込まれます。その後、平成29年（2017）には全国菓子大博覧会、平成30年（2018）には全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、平成33年（2021）には国民体育大会が開催されることから、これらを契機とした観光戦略を進めていくことが必要です。

同時に、平成32年開催の2020東京オリンピック・パラリンピックを見据えた国のインバウンド政策にも注視するとともに、伊勢志摩地域が日本を代表する観光地であることを積極的に海外に発信していくことが不可欠であると考えます。

昨年策定しました第2期伊勢志摩観光振興プランに基づき、「伊勢志摩ブランドコンセプト」に位置付けした「神宮文化」、「御食つ国の食文化」、「国立公園としての自然」、「海女文化」の魅力と観光力を広く国内外へ発信し、安定した伊勢志摩への観光客獲得を図るとともに、パーソナルバリアフリー基準によるバリアフリーツーリズムの積極的な推進を図り、受け入れ環境を整備することが必要と考えます。

(2) 平成27年度事業について

第2期伊勢志摩観光振興プランに基づき、「“観光立圏”伊勢志摩経済圏の活性化」を目指し、事業を進めていきます。

伊勢志摩キャンペーン事業や伊勢志摩学生団体誘致事業等を、従来どおり積極的に推進するとともに、「インターネットによる情報発信」の強化、及び「伊勢志摩リゾートMICE推進協議会」の展開、ならびに「伊勢志摩国立公園指定70周年記念関連事業」への取り組みを行いながら、リピーターとして先の長い若年層の誘引やインバウンド対策にも力を注いでいきたいと考えています。

また、東京オリンピック・パラリンピックや、三重国体に向けたスポーツツーリズムの推進による新規マーケットの開拓等の取り組みにも積極的に力を傾注していきます。

その他、メインマーケットである関西圏・中部圏エリアの持続的・安定的な客数確保に向けた取り組み、三重県営業本部と連動した首都圏及び遠隔地マーケットへの効果的な事業や、三重県が実施する「三重県観光キャンペーン」との連携を図りながら、相乗効果を発揮する取り組みを展開していきます。

なお、当機構の取り組みにあたっては、「当機構でないとできない事業」、「当機構が行うことで効率的・効果的である事業」に絞り込むことで、最大限の効果が期待できると考えるため、今後各事業を検証し、整理していきたいと考えています。

2 伊勢志摩地域の経済が活性化することを目的として行う観光振興事業

(1) 観光情報の発信事業 14,305千円

伊勢志摩地域への効果的な誘客のため、行政区域の枠を超えた広域でのスケールメリットをいかした効果的な情報発信を図るため、以下の事業に取り組みます。

①インターネットによる情報発信 5,369千円

平成23年度に更新したインターネットホームページについて、今年度末で契約期限を向えるため、以下の事項等を考慮し、インターネットホームページの更新業務を行い、より一層の伊勢志摩の魅力向上、地域内の周遊促進につながる「旅前情報・着地情報」の発信を行います。

- ・アクセス及びページビュー数の向上ならびにアクセシビリティの向上
- ・コンテンツ内容の充実化（外国語版等）
- ・スマートフォン用ページの作成
- ・職員および当機構の会員による容易な情報更新・管理可能なシステムの整備（CMS化）

また、ツイッターやSNSなどのコミュニケーションツールにも引き続き積極的に取り組み、更なる新しい情報発信ツールを研究することで、幅広い世代の方に向けて「伊勢志摩に行きたい」と感じさせる情報発信の強化を行います。

②TV番組による情報発信 5,106千円

三重テレビ放送「ええじゃないか。」の制作に協力し、地域資源の紹介や旬の観光情報等を発信します。

当番組は、三重テレビ放送他8局で放送され、全国世帯の約50.1%をカバーしていることや、番組情報を新聞や情報誌にPRしていることから、効果的な情報発信及び全国からの誘客促進が期待できます。

伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町の各市町の特徴を活かした番組を制作・放送し、より旬で地元に着した情報を視聴者に提供することで、リピーターの獲得及び伊勢志摩全体の知名度の向上を図ります。

③パンフレットによる情報発信 2,830千円

伊勢志摩観光ガイドブック「美し国伊勢志摩」日本語版について、情報記事の更新及び修正を加えて増刷し、紙媒体による観光情報の発信に活用するとともに、イベント等のPR活動の配布用として、ダイジェスト版を作成します。

また、事務局においては、電話やEメール等による一般消費者からの観光情報等に関する問い合わせに対応するとともに、パンフレット等についても無料で提供します。

④各種広告宣伝・協賛 1,000千円

パブリシティ効果を図るため、旅行雑誌、業界紙、新聞等へ広告協賛し、伊勢志摩地域全体のPRを実施します。

(2) 観光客及びコンベンションの誘致促進及び受入体制の整備に関する事業

16,854千円

伊勢志摩地域全体への観光入込客の増大を図るため、地域で一体となって観光客やコンベンション等の誘致を行います。具体的には以下の事業に取り組みます。

①コンベンション開催の誘致活動及び開催支援 7,958千円

伊勢志摩地域での各種コンベンション開催を目的として、関係先への誘致活動及び各種助成制度を実施します。

特に今年度からは、ポスト遷宮対策として以下の3事業を重点的に取り組みます。

・伊勢志摩リゾートMICE推進協議会の展開

国際会議誘致と国内団体需要の創造を目的とした伊勢志摩リゾートMICE推進協議会を設置し、MICE誘致の戦略的な取り組みを推進します。

また、受入体制の質的向上と国際会議主催者への訴求力を高めることを目的に、施設の品質の見える化と品質向上を促すシステムである「観光品質認証」の導入に取り組むとともに、販売ツールの整備としてMICE企画の立案及びパンフレット等を作成し、国内外へのプロモーション活動を実施します。

- ・スポーツツーリズムの推進

平成32年の東京オリンピック・パラリンピック、平成33年の三重国体の開催等を見据え、伊勢志摩地域のフィールドや環境を活かし、スポーツをコンテンツにした各種大会や合宿誘致の取り組み強化を図り、スポーツツーリズムの確立・推進を目指していきます。

- ・全国菓子大博覧会事業と連携した集客強化

平成29年開催の全国菓子大博覧会を誘客力・発信力の高い大型集客事業と位置づけ、同実行委員会との連携を強化し、伊勢志摩地域全体への宿泊・滞在効果発揮に向けた取り組みを目指します。

②伊勢志摩国立公園指定70周年記念関連事業 1,800千円

平成28年に国立公園指定70周年を迎えるにあたり、インバウンド戦略の視点とマーケティングの視点に重点を置いた取り組みを推進します。

伊勢志摩ブランドコンセプトの一つである「伊勢志摩国立公園」を、外部視点から再評価しつつ、ブランドイメージと発信力の向上や、国内外からの誘客促進に向けて、伊勢志摩国立公園70周年記念事業実行委員会（仮称）と協働しながら、伊勢志摩でしか体験できない旅行商品の造成や情報発信、関連事業等を実施します。

③誘客促進活動事業 2,916千円

会員及び関係機関と協働で誘客促進を図るため、各種誘致活動を実施します。

また、三重テレビ放送「ええじゃないか。」において、2回分の伊勢志摩周遊企画編の放送制作を委託し、三重テレビとネットワークを組む地方放送局（首都圏・中部圏・関西圏）8局で放送することにより、伊勢志摩地域の魅力を広く発信・アピールし、首都圏・中部圏・関西圏の各地域からの需要喚起、誘客促進を図ります。

④展示会等への出展 2,980千円

大都市圏ならびに各地の集客施設で開催される各種イベントに、伊勢志摩地域への誘客促進効果を検証した上でPRブース等を出展し、発地側の消費者に伊勢志摩の魅力を直接伝え、当地域への効果的な誘客促進を図ります。

また、関東圏ならびに関西圏などのイオンモールにて開催される「三重県フェア」に各市町と共同出展し、旬の地域情報の発信と体験プログラム等の提供により、地域イメージの向上に努めます。

なお、今年度は、各市町の単独出展よりも、効率的かつ効果的な情報発信が展開できるよう、伊勢志摩地域全体で展示会へ出展し、地域全体の魅力を発信し、集客に努めます。

⑤外客誘致の推進 1,200千円

伊勢志摩単独ではなく広域での連携が求められることから、「伊勢志摩地域・鳥羽市外国人観光客誘致促進協議会」との連携・協働を軸としながら、「三遠南信・伊勢志摩広域観光交流連携協議会」、「三重県外国人観光客誘致促進協議会」、「昇龍道プロジェクト」に参画し、誘致活動を促進するために必要なソフト面での環境整備事業に取り組みます。

また、引き続き入込客数の実態に関する調査事業を実施し、さらに外国人観光客に正確かつ客観的に分かりやすい宿泊情報を提供できるように努めます。

(3) 伊勢志摩フィルムコミッション事業 973千円

映画、TV、CM等の撮影を誘致及び支援することにより、映像を通じた地域の魅力の発信及び再発見、知名度と地域イメージの維持向上を図ると共に、観光入込客の増加に繋がります。

①撮影誘致支援活動

制作側からの要望や問い合わせへ迅速に対応し、伊勢志摩地域及び県内での撮影に関する情報提供の他、シナハン、ロケハン、ロケ等への支援を行い、撮影の誘致に努めます。

また、県内の他FCとも連携し、円滑な撮影支援を行います。

なお、今年度からの新たな取り組みとして、エキストラが撮影中に事故等で怪我をした場合の傷害保険（ボランティア保険）に加入し、エキストラの安全確保に努めます。

②広報活動

伊勢志摩フィルムコミッションの活動について、制作会社及び地元での認知度向上と、エキストラやサポートスタッフの登録者数を増加させることを目的として、映像関連イベント等に協働・参画します。

③フィルムコミッション事業推進委員会との連携

伊勢志摩地域でのフィルムコミッション事業の円滑な実施を支援するために、地域の官民で組織されている伊勢志摩フィルムコミッション事業推進委員会との連携に努め、体制強化と機能性の充実に努めます。

(4) 観光情報の調査研究及び観光客の満足度の向上に関する事業 200千円

伊勢志摩地域全体において、市町の枠・官民の垣根を越えて域内の調整、連携及び観光客の実態把握を行い、観光客へのおもてなしの向上に寄与します。

当機構に寄せられた来訪者からの苦情等の情報は、関係者へ情報共有を行い、再発防止を図るとともに更なるサービスの質の向上を目指します。

また、伊勢志摩地域を訪れる観光客の動向と実態を調査するため、会員の協力を得ながら、域内観光地で観光客へのアンケート調査を実施します。調査結果は、今後の広域観光施策の基礎資料とするとともに、当機構ホームページでも公開します。

(5) 観光産業及び観光文化の振興と人材の育成に関する事業 266 千円

伊勢志摩各地域が一体となった集客交流が円滑に進む体制の整備を通じて、地域の観光産業の振興を図ります。

また、地域の観光事業者ならびに観光客へのおもてなしに関心を持つ方などを対象に、ホスピタリティー向上を目的とするセミナー等を実施することで、人材の育成を図ります。

具体的には、和食のユネスコ登録と連動した和食検定のセミナー及び団体受検を継続して開催し、和食の伝統文化・歴史について学ぶ機会を作ります。

(6) 地域人づくり事業 3,441 千円

三重県からの受託事業として、地域人づくり事業を実施します。この事業は、期間を定めて新規に失業者を雇用し、就業に必要な知識や技術を習得させるために人材育成を行うものです。

昨年度に引き続き、平成27年8月まで2名を雇用し、観光情報発信や情報発信ツールの作成について、外部講習の受講及び観光PR等の指導を実施します。

(7) 伊勢志摩キャンペーン事業（特別会計事業） 42,862 千円

「一年に一度はお伊勢参りへ。」をテーマとして、三重県・伊勢市・鳥羽市・志摩市・南伊勢町・度会町・玉城町の1県3市3町の行政と、各種観光団体や交通機関等も含めた民間企業とで実行委員会を組織し、10月から翌年3月末までの半年間、伊勢志摩の広域的な観光キャンペーンとして「美し国、まいろう。伊勢志摩キャンペーン」を実施します。

本キャンペーンでは、伊勢志摩の更なるブランド化を図る情報発信や、各種イベント、プレゼント企画、新規旅行商品の造成等で、伊勢志摩地域内の周遊及び宿泊の促進を図ります。

また、「三重県観光キャンペーン」との相互連携を図り、高い相乗効果を発揮していきます。

(8) 伊勢志摩学生団体誘致事業（特別会計事業） 4,182 千円

平日の安定的な宿泊稼働と集客を維持できる教育旅行を誘致するため、引き続き宿泊・観光施設・観光団体等で組織する「伊勢志摩学生団体誘致委員会」の活動を展開していきます。

「～自然・歴史・文化から学ぶ～ 美し国・環境学習」を学習テーマに、首都圏は中学校、関西圏は小学校、東北圏は高校をメインターゲットとし、伊勢志摩固有の歴史・文化・伝統・産業と国立公園としての自然と、各種入場施設を組合せた教育旅行の提案と発信、各種プロモーションを実施します。

委員会内に設置された企画立案グループ会では、伊勢志摩ならではの教育旅行の提案やプログラムづくりの開発等に取り組み、他地域教育旅行との差別化を図ります。

また、誘致宣伝グループ会では、全国の学校や教育委員会、旅行会社等を対象として情報の発信及び訪問セールス等の誘致活動を実施します。

あわせて、全国修学旅行研究協会、日本修学旅行協会及びあおぞら号近畿地区運営協議会との情報交換・情報収集を行い、マーケティングに反映していきます。

3 管理部門

(1) 組織体制の強化

①事務局体制

伊勢志摩広域観光戦略推進の中核組織としての役割を担うため、円滑な組織運営及び事業推進を図ります。

また、次回遷宮までの持続的な観光地づくりの中で、益々増える諸課題に対し対応できる組織としての確立を目指していきます。

■事務局職員（15名）の内訳

伊勢市からの派遣職員	2名
鳥羽市からの派遣職員	2名
志摩市からの派遣職員	2名
南伊勢町からの派遣職員	1名
三重県職員（観光誘客課 伊勢市駐在）	1名
三重交通(株)からの派遣職員	1名
近畿日本ツーリスト(株)からの派遣職員	1名
臨時職員	3名
三重県地域人づくり事業に係る臨時職員	2名

②専務理事の配置

これまでの議論を踏まえ、公募による専務理事の配置に関して、再度検討します。

③会員の拡大

行政区域の枠を超えた伊勢志摩広域で、官民が一体となった観光振興事業の展開及び推進を図るため、会員相互及び事務局で新規会員の確保に努めます。

④活動状況の広報

当機構の活動状況を会員及び地域内の関係団体等へ周知するため、昨年度に引き続き、広報誌を年2回程度発行します。

また、新規会員勧誘時の資料として活用し、更なる会員増加に努めます。